

日 時	令和3年7月1日(木) 10:00~10:30 第4回経営会議
出席者	平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、鶴見区長
欠席者	なし
議 題	1 新たな教育センター(「(仮称)スマート教育センター」)設置の方向性について【教育委員会事務局・こども青少年局】
議 事 要 旨	<p>1 新たな教育センター(「(仮称)スマート教育センター」)設置の方向性について</p> <p>【論点】</p> <p>①新たな教育センター(「(仮称)スマート教育センター」)設置に向け、社会環境の変化やICTの急速な進展などを踏まえ、令和3年11月に基本構想(令和2年3月策定)の一部見直しを行う。</p> <p>②あわせて、「関内・桜木町駅」周辺で、民間事業者が施設の建設を行い、市が賃借する整備手法にて、12月に事業者募集(公募型プロポーザル方式)を行う。</p> <p>③現在、こども青少年局が担っている(仮称)保育・幼児教育センターの機能を、新たな教育センターの設置に合わせて移転し、機能及び教育委員会との連携を強化する。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の推進によるデジタル化への対応や新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応など、令和2年3月の基本構想策定後の社会状況の変化を踏まえ、「(仮称)スマート教育センター」として機能や施設規模を見直す。 ・保育・幼児教育の質の確保・向上のため、こども青少年局が担う保育・幼児教育センターの機能を新たな教育センターに移転し、幼保小連携を強化するとともに、効率的な研修実施等による施設の有効活用を図る。 ・施設規模は、基本構想時の延床面積12,000㎡を精査して見直す。 ・整備場所は、企業・大学等との連携促進や教職員・児童生徒等のアクセスを考慮し「関内・桜木町駅周辺」とする。 ・整備手法は、賃借方式とし、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。 ・設置の方向性を決定後、11月~12月に基本構想改訂、公募内容確定、令和4年3月に事業者を決定し、令和9年度以降の開業に向けて事業者と協議する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置の方向性に応じた効率的な執行体制や幼児教育アドバイザーの雇用形態について関係局と調整すること。

- ・社会情勢の変化・ニーズの変化をしっかりと捉え、必要となる施設規模等を引き続き精査し、市費負担を抑制すること。
- ・公募に当たっては、長期間の賃借であることを踏まえ、可能な限り賃料を抑制できるような募集要項を作成すること。
- ・幼児教育アドバイザーの派遣など新たな取組を行う際には、園内研修・研究サポーターなど既存の事業との関係性を整理し、必要な見直しを行うこと。
- ・運営体制の精査や、具体的な取組の検討を進めるとともに、必要な取組は先行実施することも含め、幼保小連携やGIGAスクール構想推進の拠点としての円滑な稼働に向け、準備を進めること。
- ・幼保小が連携する、という発想は自然な流れであり、幼児教育と学校教育を分けて考える方が不自然である。
- ・保育・幼児教育センターについて、こども庁創設の動向なども踏まえて、必要な機能として明確に打ち出すのであれば、施設機能や設備等を十分に検討し、必要であれば面積を増やすことも含め考えるべきではないか。
- ・子どもの数や学校数の減少が見込まれる中で、長期賃借のリスクも考慮し最適解の精査が必要。コロナ後のあり方（集合形式からオンライン活用への変化等）を見据え、様々な選択肢から検討すべき。関内・桜木町駅周辺であれば、近隣の大学等、他施設の活用も考えられる。「スマート教育センター」として、より効果的な選択ができるよう、数字やコストを見ながら引き続き議論が必要である。
- ・掲げている“スマート”の意味やオープンイノベーションルームと名付けるにあたっての要求水準について、現場の意見も聴きながら整理すること。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。